



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	疑問文発話による話者交替の要求について
Author(s)	馬, 穎瑞
Citation	研究論集, 16, 129(左)-148(左)
Issue Date	2016-12-15
DOI	https://doi.org/10.14943/rjgsl.16.1129
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/63914
Type	departmental bulletin paper
File Information	16_011_ma.pdf



疑問文発話による話者交替の要求について

馬 穎 瑞

要 旨

日常会話では、われわれは疑問文を用いて、聞き手に自分の知らない情報を求めたり、何らかの依頼を表したりしている。情報要求は疑問文発話によって生じる言語的要求で、依頼などによって生じる行動要求は非言語的要求である。そして、情報と依頼は、いずれも疑問文による発話の内容を指している。発話内容とは違うレベルから考えてみると、話し手が疑問文を用いて発話することは、一種の言語行動である。その言語行動自体によって生じる聞き手への言語的要求は、話者交替の要求である。話し手が疑問文を用いて聞き手に回答を求めるといふ言語行動は、従来の談話分析では発話権の委譲として捉えられ、聞き手が話し手から委譲される発話権を受けとることになる場合、話者交替が起こる。しかし、従来の先行研究では、発話文の形式を話者交替の形成に関連づけて詳細に論じるものがほとんど見当たらない。そこで、本稿は、話者交替の形成に関わる理論知識と先行研究を踏まえながら、話者交替における聞き手の捉え方を提示する。そして、本稿の考察対象を限定し、話者交替の要求を有している疑問文発話の言語形式の分析を通じて、それらにおける話者交替の要求性の強弱を考察する。考察資料は、比較的
文脈がわかりやすく、かつ文末イントネーションの上昇・非上昇を聞き取れるテレビドラマのセリフを文字化して用いる。考察の結果、話者交替の要求の有無は聞き手の捉え方に関わるため、従来の先行研究と異なる本研究の聞き手の捉え方を規定する必要があることがわかった。そして、疑問文発話における話者交替の要求性の強弱は「疑問詞」「文末形式」「文末イントネーション」という疑問文の3つの言語形式要素によって決められることもわかった。

キーワード：疑問文発話、発話権の委譲、話者交替の要求、TRPの強弱

1. はじめに

疑問文は、言語形式の1つとして、日常会話で多用されている。疑問文の形式、意味・機能、運用などについては様々な立場から、盛んに研究されている。本稿は、話し手が疑問文を用いて自らの発話を終了して発話権を次の話者に委譲しようとする際、聞き手に対して、話者交替の要求があるか、そして、話者交替の要求性の強弱が疑問文の言語形式でどのように表現されるかを考察するものである。本稿の構成は次の通りである。第2節ではどのような発話が話者交替を生起させるかについて、先行研究を踏まえながら整理する。第3節では本稿での聞き手の捉え方を提示する。第4節では、疑問文発話による話者交替の有無の判断を具体的な用例をあげつつ説明する。第5節では疑問文発話における話者交替の要求性を二分して、用例を分析しながら、要求性の強弱を考察する。第6節ではまとめと展望を述べる。

2. 話者交替の形成について

これまでの話者交替に関する研究では、主に話者交替のタイミング、話者交替の際のあいづちの使用、および聞き手はどのように発話の終了を予測し、transition-relevance place を認識して発話を開始するかについて議論されてきた（畠（1982）、メイナード（1993）、ポリー・ザトラウスキー（1993）、榎本（2007））。話者交替が起こる場合の発話文の言語形式、あるいは疑問文を話者交替と関連づけて論じるものはあまり見当たらない。そこで、本稿は Turn に「ターン」¹、Turn-taking に「話者交替」² という訳語を使い、話し手が疑問文発話でターンを終了した際に起こった話者交替の要求について考察する。疑問文発話による話者交替を分析する前に、一般的に、どのような場合で話者交替が起こるかについて確認しておく。本節では、先行研究を踏まえながら、発話の種類と話者交替の関係を整理する。

2.1 発話の種類とターンの形成

話者交替とは、ターンの移り変わりである。そこで、ターンとは何かについて、発話の種類から説明しなければならない。杉戸（1987）は発話の種類を内容的側面から、「あいづち的な発話」と「実質的な発話」に分けている。「あいづち的な発話」を「実質的な内容を積極的に表現する言語形式（たんなるくり返し以外の、名詞、動詞など）を含まず、また判断・要求・質問

¹ Turn の訳語としては、「会話の順番」（山崎・好井（1984））、「ターン」（木暮（2001）、中井（2003））、「発話順番」（メイナード（1993）、李（1995））などが挙げられる。

² Turn-taking は、「会話の順番取り」（山崎・好井（1984））、「話者交替」（メイナード（1993））などが挙げられる。

など聞き手に積極的なはたらきかけもしないような発話」と定義し、応答詞を中心にする発話、先行する発話をそのままくりかえす、オーム返しや単純な聞きかえしの発話と感動詞だけの発話が挙げられている。それに対して、「実質的な発話」を「なんらかの実質的な内容を表す言語形式を含み、判断・説明・質問・回答・要求など事実の叙述や聞き手へのはたらきかけをする発話」と定義している。

ターンは実質的な発話からなるものであり、より厳密なターンの定義と構成について、中井(2003)を挙げられる。中井(2003)は、ターンを「会話の中で、一人の参加者が話を開始してから終了するまでの連続した単位であり、文・節・句・語彙等の統語的単位、イントネーション等の韻律的単位、非言語行動の単位で構成されているものである」と定義し、「ターンは本筋の話に関係する実質的な発話から構成されており、あいづち的な発話やうなずきはターンに含めない。したがって、一人の参加者のターンの間に、別の参加者のあいづち的な発話が数回打たれても、そのターンは終了したことになる」と指摘している。また、小室(1995)、木暮(2002a)でも、あいづち的な発話をターンとして捉えていない。以上から、「あいづち的な発話」はターンを形成することができず、話者交替を生起させることもできないということがわかった。そのため、「そうですか。」という文が疑問形式であっても、あいづち的な発話であるため、ターンにはならない。本稿はこのような疑問形式で表されるあいづち的な発話を考察対象から除外する。そして、本稿でいわゆるターンは、中井(2003)の定義に従う。

2.2 ターンの終了と発話権の委譲

話し手が実質的な発話で形成されるターンを終了する際に、話者交替が起こる可能性がある。Sacks, Schegloff & Jefferson (1974)は話者を交替することが可能で適切な場所を「TRP」(transition-relevance place)と名付け、TRPの間の空白と重複を避けるために、参加者は自分のターンの開始と終了を示さなければならないと述べている。本稿は、話し手が疑問文発話でターンを終える際に起こる話者交替を主たる考察対象にするため、ターンの終了のみに注目する。

話し手がどのような場合にターンを終了するかについて、李(1999:225)では、「話し続けることをやめる」ということとして、(1)「話す機会を他の会話参加者に譲るため、話し続けることをやめる(他の会話参加者に情報や同調を求めること)」、(2)「話がもう終わったので、話し続けることをやめる(情報提供行動を終えること)」、(3)「話がまだ終わっていない時、他の会話参加者の発話による遮りで、話し続けることをやむを得ずやめる」という三種類の状況が挙げられている。中井(2003:29)は、「ターンが終了するのは、ターン保有者が自らの意志で話すのをやめてターンを終了させたり、他の参加者にターンを譲ったりする場合と、他の参加者の実質的な発話の開始や、外的事情(例:突然の来客、地震など)でターンを遮られたりした場合である。」と指摘している。中井の指摘のうち、本稿では、話し手が発話権を聞き手に移譲

するために、疑問文で自らターンを終了して話者交替を要求する場合のみに限定する。そして、話者交替の要求を話し手は発話権を移譲し、聞き手にその発話権の取得を求めることと定義する。

現在の話し手は次の話者を選び、選ばれた参加者に発話権を委譲しようとし、選ばれた次の話者が続いて話すことによって、ターンは移行し、話者交替が起こる。発話権の委譲の表示に関しては、李 (1995) は、「ねえ」「でしょう (↑)³」で発話順番を他の会話参加者に譲ることを表すとし、中井 (2003) は、情報要求、同意要求などで次のターン保有者を選択してターンを譲ることを示すために用いる表示であると指摘している。以上の先行研究では、発話権の委譲が情報要求と確認要求などで表されることに言及している。情報要求と確認要求の場合、よく使われる言語形式の1つとしては、疑問文が挙げられる。このように、疑問文は発話権の委譲および話者交替と関わっている。

3. 話者交替における聞き手の捉え方

現在の話し手が発話権を委譲する場合、次の話者として選択された聞き手をどのように特定するかは、聞き手の捉え方の問題である。本稿で議論している話者交替の要求の有無は聞き手の捉え方に関わっているため、以下では先行研究を踏まえた上で、本研究での聞き手の捉え方を規定する。

われわれは、独り言以外の場合に発話する時、殆ど誰かに向って発話する。その誰かというのは、1人の聞き手か複数の聞き手のことを指している。1人の聞き手ならば、話し手と聞き手は相互に発話して会話のやり取りを続けていくと考えられる。聞き手が複数いる場合、話し手は自らの発話を終えて発話権を複数の聞き手全員かその中の1人に譲る可能性があり、あるいは、話し手は自らの発話を終える時点で、発話権の移譲を行わず、発話権の受け取りを複数の聞き手全員に任せる可能性もある。

社会言語学では、聞き手のあり方に関して、オーディエンス・デザイン (Audience Design) という考え方が提案されている。Bell (1984) は、「persons and roles in the speech situation」という概念を提案して、話し手 (speaker) を1人称 (first person)、話しかける相手 (addressee) を2人称 (second person)、それ以外を3人称 (third person) に対応させている。

そして、Bell (1984) は、聞き手として認められる話し手の判断要素を① Known (その人は話し手に知られているかどうか⁴)、② Ratified (その人は聞き手として認められているかどうか

³ 李 (1995) では、(↑) で文末の上昇調を表示しているが、本稿では、(ノ) という記号で文末イントネーションが上昇であることを示す。

⁴ カッコ内は筆者による翻訳である。

か)、③ Addressed (その人は話し手に話しかけられているかどうか) という3つの条件を提示し、それによって、聞き手を Addressee (直接に対話をしている人)、Auditor (傍聴している人)、Overhearer (偶然に聞いている人)、および Eavesdropper (意図的に盗み聞きをしている人) という4種類に区分している。

加藤 (2011) は Bell (1984) の話し手が1人称、話しかける相手が2人称、それ以外は3人称というような人称を単純に対応させることを問題点として挙げ、話者の視点から聞き手の想定の有無によって、聞き手の捉え方を議論している。加藤によると、聞き手の想定があり、且つ複数の場合、階層の分化が生じうる。話し手から直接発話に向けられた相手は「特定される聞き手」であり、また発話が直接向けられていないが、発話内容を知ることが認められた聞き手は二次的聞き手である。そして、発話内容を聞くことが強く求められていない発話場面にいる人は、三次的聞き手と定義される。また、加藤 (2011) は、「聞き手に求める注意度は離散的なものではなく、連続的な尺度で考えるべきであり、注意度の要求が弱い聞き手は、多くの場合、話者交替の権限も認められないか、非常に小さい範囲でしか認めない」と指摘している。

呉 (2012) は、Bell (1984) などによる聞き手の分類を参考に、場面形成上の聞き手待遇における「聞き手」の捉え方を検討した。呉 (2012) は、「話者交替することが許されているかどうか」を基準として、聞き手を顕在的聞き手と潜在的聞き手に分けている。「Ratified の判断基準に適合しているかどうか」によって、潜在的聞き手をさらに発話を受けとることが求められる人と、発話を受けとることが求められない人に分けられる。そのうち、「発話を受けとることが求められない人」は「話し手の発話を聞くことに意図・目的があるかどうか」によって、「偶然聞く人」と「盗み聞く人」に分けられる。呉 (2012: 215) は、「話しかけられている」ということは、先にも述べたように、話者交替 (Turn-Taking) によって話し手になれる存在であることを意味する」と述べている。しかし、「話しかける」というのは、言語的手段であり、日常会話では、多人数の中の1人は話し手に話しかけられていないが、話し手の視線、あるいは、指差しによって、次の話者になれることがあり、話者交替が起こる可能性もある。

話し手が次の話者を選択する際に使用する手段について、高梨 (2002) が挙げられる。高梨 (2002) は、受け手を選択する際の言語的手段として、呼びかけなどの明示的手段や、人称代名詞、丁寧体、非丁寧体、受け手選択を含意できる語句を用いる非明示的手段、非言語手段としては、視線、身体姿勢、指差しなどを挙げている。

本稿は、発話場面における話し手の言語的手段や非言語的手段を、話し手が次の話者を選択する際に欠かせない要素として捉える。特に、話し手は話者交替を行うために、複数の聞き手から1人を次の話者として選択する際に、何らかの手段によって次の話者を決める。具体的にいうと、聞き手が複数存在する場合では、話者交替を行う際に、複数の聞き手の中には次の話者になるべき聞き手とそうでない聞き手がいる。例えば、先生が20人の学生を対象に授業を行っている場面を設定してみよう。授業中、先生は「山下君、今回の件に関しては、どう思い

ますか（ノ）」と言う場合、話し手の先生は、「山下君」という呼びかけ表現を用いて山下を次の話者として特定している。このように、呼びかけ表現という言語的手段の使用によって、複数の聞き手から次の話者が決められる。通常、その場合、山下は次の話者になるべき聞き手であるが、山下君に呼びかけているのに、他の学生が発言する場合もあり得る。つまり、新話者は前話者が発話権の委譲を想定している人物とは限らない。

非言語的手段とえば、複数の聞き手がいる中で、話し手に見られた人が次の話者として特定される場合を挙げる。例えば、授業中、先生は「皆さんは今回の件について、どう思いますか（ノ）」と言って、学生たちが返事していないうちに、一番前に座っている学生に視線を向ける。それは、「君、答えてください」という要求をその学生に伝えていることが推論できる。このように、先生は視線の向け先という非言語的手段によって、次の話者を決めている。話し手の視線の向け先が次の話者になるかについて議論している榎本・伝（2011）がある。榎本・伝（2011）は、日本語多人数会話における視線行動を分析し、視線と話者交替の関係を明らかにし、「視線を向けられていた聞き手が、次発話を回避したり、期待された反応や連鎖上適切な発話を行わなかった場合、話題に関する知識や同意／不同意といったスタンスの共有の点から話し手と同じカテゴリーに属している場合、視線の向け先以外の聞き手が次話者になるが、話し手に視線を向けられていた聞き手が次話者として自己選択しやすいという一般的傾向がある」と指摘している。

しかし、聞き手が複数存在している場合、次の話者が特定されるが、次の話者が発話を始める前に、ほかの聞き手が先に発話権を受け取って発話する場合が見られる。

- (1) 【交流キャンプはクラスメートとの交流を深めることが目的なので、生徒たちの携帯電話を集める必要があることに対して、生徒たちが話している場面】

→ ⁵1 桜「五日間もケータイなしかな。耐えられるかな（ノ）」

2 晴「無理、無理。半日が限界。」

3 今野「だよねえ」

テレビ東京『リミット』第1話

(1)では、話し手の桜は自分の席の後に座っている今野に向いて、「五日間もケータイなしかな。耐えられるかな（ノ）」と発話している。榎本・伝（2011）で述べられているように、話し手の視線に向けられることで、今野は話し手の桜に特定される次の話者になる。しかし、今野の隣に座っている晴は、今野より先に発話権を受け取り、「無理、無理。半日が限界。」と発話している。(1)の発話場面から見れば、発話権を先に取得した晴は Bell(1984)でいわゆる Auditor(傍

⁵ 分析において注目する行は左端に矢印「→」をつけて表示する。

聴している人)、加藤(2011)でいわゆる二次的聞き手(直接発話が向けられていないが、発話内容を知覚することは可能で、許可された聞き手)に相当すると認められる。話し手の視線の向け先以外の聞き手である瞳は、次の話者として選ばれる今野より先に発話権を受け取って発話するような場合は、榎本・伝(2011)では論じていなかった。

それに対して、聞き手複数存在の場合、且つ特定される聞き手もない場合、話し手は自らの発話を終えて発話権を移譲しているが、次の話者は特定されていないため、話者交替の要求自体は分散している。つまり、その発話場面にいる誰でも発話権を取るか、誰も発話権を取らない可能性があるので、話者交替の要求が弱くなる。

(2) 【飲み会で彼女がいるかどうかを聞かれた田之倉が、彼女がいると答えたことに対して】

1 瞳「ねえ、ねえ、ねえ、田之倉は今彼女いるの？」

2 田之倉「はい、いますよ。」

3 大城「はい瞳ちゃん、残念」

4 瞳「別に狙ってて聞いたわけじゃないですから」

5 大城「嘘だ。田之倉が入ってきた時、「かつこういい」って騒いでたじゃん」

6 課長「田之倉君はモテるでしょう」

7 田之倉「いや、そんなことないですよ。」

→ 8 青石「あれ？ 田之倉君別れたって言ってなかった（ノ）」

9 瞳「先輩何ですって？」

10 青石「電話で彼女に冷たく言い放ってたよね。「もう無理だ。終わったんだよ」って」

日本テレビ『きょうは会社休みます。』第1話

(2)では、青石はこの前テラスで聞いた田之倉の別れ話を思い出しながら、独り言のように「あれ？ 田之倉君別れたって言ってなかった（ノ）」と発話している。実際は、独り言ではなく、飲み会のみんなに聞いてもらうことを目的としている。その場面では、青石は同僚のみんなを聞き手として捉え、次の話者も特定していないため、話者交替の要求が極めて弱いと言える。そして、複数の聞き手の中の1人である瞳は、その発話権を受け取り、次の話者になった。これは、Sacks, Schegloff & Jefferson (1974) でいわゆる「現在の話し手以外の会話者が自主的に話し手になる場合」である。このような次の話者が特定されていない場合、聞き手全員が発話権を取ることが可能である。その中で、発話権を積極的に受け取る人は、次の話者になる。

本稿では、先行研究と異なり、発話場面における人数は2人か多人数かによって、聞き手の捉え方を以下の表1のように分類する。

表1. 本稿での聞き手の捉え方

発話場面における人数	2	A. 聞き手目当ての発話	①聞き手が次の話者になる。
		B. 疑似独話	②次の話者として選択されていない聞き手が自主的に発話権を受け取り、次の話者になる場合もある。
	多人数（3人以上）	C. 話し手が自ら次の話者を選択する場合	③選ばれた聞き手が発話権を受け取り、次の話者になる。
			④選ばれた聞き手が発話する前に、他の聞き手は先に発話権を受け取り、次の話者になる。
		D. 話し手が自ら次の話者を選択しない場合	⑤多人数の中の誰かが発話権を受け取り、次の話者になる場合。
			⑥誰も発話権を受けとらず、次の話者になる人がいない。

聞き手が存在していない場面で話し手が行った発話を独話と捉える。独話の場合、当然話者交替の要求がなく、本稿の対象から除外する。聞き手目当ての発話とは、明らかに聞き手に対しての発話である。例えば、

(3) 【田之倉が写真を撮っている青石の携帯電話を取って、二人の写真を撮ろうとしている場面】

→1 田之倉「ちょっといいですか？ 行きますよ。はい、チーズ」

2 青石「…」

→3 田之倉「ちょっとブレたかな（\）」

4 青石「…」

→5 田之倉「もう一回撮りましょう。はい、チーズ」

日本テレビ『きょうは会社休みます。』第1話

(3)の場面では、田之倉と青石の2人しかいない。1と5の発話は「です・ます」という敬語形式であるため、明らかに聞き手目当ての発話である。聞き手目当て性があるかどうかということは、話し手の発話意図によって決められる。話し手の発話意図は、話し手本人しか知らないが、われわれは、文脈要素を用いて推測することができる。本稿では、話し手は聞き手に向けて発話するという意図がある場合、聞き手目当て性があると判断する。3の発話は、独話形式として捉えられる「かな」と常体の使用によって、聞き手に対しての発話ではないと判断できる。本稿では、このような聞き手が存在している場合、聞き手目当ての発話ではなく、独り言のように発せられたものを疑似独話と呼ぶ。

発話場面で話し手と聞き手の2人しかいない場合、聞き手目当ての発話なら、話し手は聞き手を次の話者として選択している。そのため、聞き手は次の話者になる。それに対して、話し手が聞き手目当ての発話ではなく、独り言を言っている場合、聞き手を次の話者として選択し

ていない。しかし、聞き手は相手の発話を無視することは良くないと思っているため、発話権を受け取り、次の話者になる場合もある。発話場面で多人数（3人以上）いる場合、その人たち全員を聞き手として捉える。そして、話し手は自ら次の話者を選択するかどうかによって、「話し手が自ら次の話者を選択する場合」と「話し手が自ら次の話者を選択しない場合」に分けられる。「話し手が自ら次の話者を選択する場合」はさらに、①選ばれた聞き手が発話権を受け取り、次の話者になる場合と、②選ばれた聞き手が発話する前に、他の聞き手が先に発話権を受け取り、次の話者になる、という2つの場合に分けられる。「話し手が自ら次の話者を選択しない場合」は、①多人数の中の誰かが発話権を受け取り、次の話者になる場合と、②誰でも発話権を受けとらず、次の話者になる人がいない場合に分けられる。

一般的に、現在の話し手が次の話者を特定する場合、特定された聞き手が発話権を取得することに成功したかどうかに関わらず、話し手の発話には話者交替の要求があり、且つ話者交替の要求性が強い。それに対して、現在の話し手が次の話者を特定しない場合、疑問文で発話しても、話者交替の要求性が弱いと考えられる。聞き手の捉え方のほかに、疑問文の文末形式と文末イントネーションの違いによって、話者交替の要求性の強さが変わる。この点については、第5節で用例を挙げながら、分析を行う。

4. 疑問文発話による話者交替の要求の有無

話し手が聞き手に情報を求める場合には、疑問文がよく使われる。例えば、「すみませんが、郵便局はどちらですか（ノ）」のように、相手の回答が求められている場合には、疑問文による発話が終わった時点で話者交替の要求が出てくる。しかし、すべての疑問文による発話に話者交替の要求があるというわけではない。話者交替が行われる前提は、話し手と、少なくとも1人の聞き手がいることである。話し手が疑問文を聞き手目当ての発話に用い、ターンを疑問文で終える場合、疑問文による話者交替の要求が出る可能性がある。例えば、(4)の1の発話は、「ちょっと飲む（ノ）」という疑問文でターンを終了している。それは、明らかに聞き手に回答を求めるため、話者交替の要求が出てくる。

(4)

→ 1 母「白ワイン開けたら、ちょっと飲む（ノ）」

2 青石「うん、一杯だけもらおうかな。」

日本テレビ『きょうは会社休みます。』第2話

また、発話場面に聞き手が存在しても、疑問文による発話に話者交替の要求があるというわけではない。

(3) 【田之倉が写真を撮っている青石の携帯電話を取って、二人の写真を撮ろうとしている場面】

- 1 田之倉「ちょっといいですか？ 行きますよ。はい、チーズ」
2 青石「…」
→ 3 田之倉「ちょっとプレたかな（\）」
4 青石「…」
5 田之倉「もう一回撮りましょう。はい、チーズ」

日本テレビ『きょうは会社休みます。』第1話

(3) の場面では、田之倉と青石の2人しかいない。1と5の発話はいずれも「です・ます」という敬語形式であるため、明らかに聞き手目当ての発話である。3の発話では、文末に従来独話形式として捉えられる「かな」が使用されている。そして、常体の使用と文脈からわかるように、話し手の田之倉が聞き手の青石に「撮った写真がプレたかどうか」について聞いているわけではなく、携帯電話の画面を見ながら単に自分の疑問を表している。このような疑似独話では、話し手に聞き手に対して回答を求める意図がないため、聞き手存在の場面であっても、疑問文による発話には、話者交替の要求がないと見なされる。

次に、話し手が疑問文を発した後、話を続ける場合を見てみよう。

(5) 【隠れ家的な和食屋で常務、半沢と部長3人が食事をしている場面】

- 1 常務「半沢君は、今の当行をどう思っているかね（ノ）私は正直憂いている。12年前の合併は表向きは対等な合併だったけれども、実際にふたを開けてみれば、主要なポストのほとんどは、旧東京第一銀行出身者が占めて、われわれ旧産業中央の人間は、皆辛辣な思いをさせられた。」
→ 2 半沢「常務がいらっしゃるじゃありませんか（ノ）」
→ 3 常務「たかが常務だよ。頭取の椅子に中野渡さんが座っている限り、われわれが日の目を見ることはないだろう。①半沢君、私とともに上を目指さないか（ノ）②我々の手でもう一度旧産業時代の威信を取り戻そうじゃないか（\）やはり酒はこの鳶姫にかぎるね。金沢の地酒だよ。③君、飲んだことあるかね（ノ）昔金沢支店にいた時に飲んで以来、私はずっとこれ一筋でね」
4 部長「そういえば、確か君の出身も金沢でしたよね（ノ）」
5 半沢（沈黙）
6 常務「ホー、それは奇遇だねえ。やはり私と君は縁があるということかな（\）」

TBS テレビ『半沢直樹』第6話

(5)の1と3の発話は、「半沢君」「君」という呼びかけの使用があるため、明らかに聞き手目当ての発話だと判断できる。話し手は下線部の疑問文を発した後も、話をそのまま続けている。話し手が話を続けることは、ターンを終了していないということである。それによって、TRPが抑制され、疑問文による発話に話者交替の要求があっても、話者交替が起こらないのである。

また、(6)を見てみよう。(6)の1の発話では、「夢だったの?」という疑問文の後に、「パイロット」が付いている。

(6) 【面接が終わった後に、面接官がほかに応募している仕事のことを聞いている場面】

→ 1 面接官「夢だったの (ノ) パイロット」

2 晴「いえ、全然。それでまた今度は怒られてしまって。「遊びじゃないんだ」って。」

フジテレビ『ミス・パイロット』第6話

ここでは、「パイロット」というのは、「夢だったの (ノ)」という文の補充だと見ることができる。そして、文の形式を復元してみれば、「パイロットは夢だったの?」という疑問文になる。このように、疑問文を発した後の補充として用いられる発話は、話し手の話が続けていることを表さないと考えている。そのため、全体的には、ターンが疑問文で終了され、話者交替の要求が出てくることになる。

(7)

1 篠崎「お前、そんな俺にもお世辞の一つも言いに来ない。嫌なことは嫌だって。ずけずけ言う。俺が考えたフライトプラン気に入らなけりゃ従わない。傷つくんだよ。」

→ 2 国木田「気にしてたんすか (ゝ)」

3 篠崎「でも、そういうやつのほうが信用できる。」

フジテレビ『ミス・パイロット』第6話

(7)の2の発話文は、文末に終助詞「か」を用いて、非上昇調のイントネーションをとっている。「気にしてたんすか」という文が上昇調のイントネーションをとる場合、話し手の国木田が聞き手の篠崎に質問を出して回答を求める疑問文になる。しかし、2の発話のように、非上昇調のイントネーションをとることで、その文は「相手は自分のことが気にしていた」ということに対する認識をまだ完全には受容していないという不完全受容⁶であることを表す。話し手

⁶ 加藤(2015)は、このような聞き手に回答するように要求する機能はなく、談話記憶に受容しただけで、世界知識に組み込んでいない段階であることを不完全受容と呼ぶ。本稿では、この「不完全受容」の呼び方に従う。

は聞き手に回答を求めることがなく、単なる自らの認識状態を表すため、不完全受容の疑問文による発話には、話者交替の要求がない。

以上、話し手が疑問文によって実質的な発話を終わらせる際、話者交替の要求があるか否かを検討した。本稿は、疑問文による話者交替の要求があると判断する条件として、「疑問文による実質的な発話である」「ターンを終了する際に用いられる」および「話し手は聞き手が発話権を取得することを求める」という3つを提案する。以下5節では、この3つの条件に満たしている疑問文発話において、疑問詞の有無、文末形式および文末イントネーションの相違によって、話者交替の要求性の強さが異なることを考察する。

5. 疑問文発話における話者交替の要求性の強弱

本節では、話者交替の要求性の強弱が疑問文という言語形式でどのように表されるかについて検討する。発話文の統語形式による話者交替の要求性の強弱について、加藤(2014:515)は、「話者交替点について強弱の尺度を想定する場合、疑問文や叙述文など文として完結している形式は強い TRP になるのに対して、言いさし文は弱い TRP になる。強い TRP では、聞き手に対して話者交替を強く要求することになるが、言いさし文では弱い TRP であることから話者交替は可能でありながら、話者交替を強く要求しない。」と述べている。このように、発話文の形式上の差異は TRP の強さに影響を与える。

TRP とは、話者交替が起こる可能性がある箇所であるため、TRP が強いのか弱いのかという言い方は多少わかりにくい。本稿は、話者交替が起こる可能性の高い箇所では話者交替の要求性が強いに対して、可能性の低い箇所では話者交替の要求性が弱いと考えている。話者交替の要求性が強いということを強い TRP、話者交替の要求性が弱いということを弱い TRP で表記する。この表記は計量ではなく、概念的な説明である。疑問文は完結している形式であるため、強い TRP になると思われるが、疑問文には様々な表現形式があり、文末イントネーションでは、通常の上昇調のほかに、非上昇調も用いられるため、すべての疑問文が強い TRP になるわけではないと考えている。例えば、

(8) 【遅くまでやっていた飲み会の後、帰ろうとしている瞳】

→ 1 瞳 a. 「タクシー、つかまるかな (↘)」

b. 「タクシー、つかまる (↗)」

2 田之倉 「つかまえますよ」

日本テレビ『きょうは会社休みます。』第1話

(8)の1aは現在の話し手の瞳が聞き手の田之倉に向けて発話するものである。1aでは、「かな」

は疑問文の文末に用いられ、文末のイントネーションは非上昇調を取っている。独話的用法から対話的用法が派生される「かな」は弱い問いかけという機能を持つ。弱い問いかけであるため、聞き手への回答要求が弱くなり、TRPの強さも弱くなる。それに対して、1bの「タクシー、つかまる（ノ）」という文では、文末が上昇調のイントネーションを取るため、問いかけ性の強い典型的な質問文である。両者を比較してみると、「かな」による疑問文は、典型的な質問文より、TRPの強さが弱くなる。つまり、1aと1bは同じく完結している形式を持つ疑問文であるが、文末形式およびイントネーションの違いによって、異なる機能が働き、TRPの強さも異なる。

本稿では、疑問文による話者交替を要求する場合、TRPの強弱は、疑問詞の有無、文末形式および文末イントネーションという3つの要素に関わっていると考えている。森山(1989:184)は「上昇調のイントネーションの基本的な情報伝達の意味は、聞き手の反応をうかがうということである」と述べている。それに従い、上昇調の文末イントネーションをとる場合のTRPの強さは、非上昇調の文末イントネーションをとる場合のTRPの強さより強いと認められる。以下は、TRPの強弱を強い、弱いという2種類に分けて考察する。

5.1 強いTRPになる疑問文発話

(9) 【会社の六階のイケメンに会った瞳】

→1 瞳「先輩、先輩、会ったことありません（ノ）」

2 青石「ごめん、ないと思うけど」

日本テレビ『今日は会社休みます』第1話

(9)の1では、疑問の終助詞「か」が省略されている。文末イントネーションは上昇調で取られることによって、その文は明らかに命題の真偽を確かめる真偽疑問文になる。そして、「先輩、先輩」という呼びかけ表現があるため、聞き手が特定されている。さらに、話し手は聞き手に回答を求めるため、1の発話文は強いTRPになる。

(10) 【仕事が終わって、会社から出ている二人】

→1 大城「なあ、青石、この後、暇（ノ）」

2 青石「ちょっと映画を見に行こうと思ってて」

日本テレビ『きょうは会社休みます。』第1話

(10)の1の発話の「この後、暇（ノ）」という文は、不完全な文であるが、「この後は暇（ノ）」のように復元すれば、完全な文になる。「暇（ひま）」の場合、イントネーションはアクセントを変更することなく文末に付加するだけである。森山(1989:174)は、「一般論として、イン

トネーションは、アクセントを保存した上で、文末に付加するといえる」と述べている。話し手は文末の上昇イントネーションによって、聞き手である青石に「この後は暇であるかどうか」という命題の真偽に対する回答を求めている。そのため、「この後、暇（ノ）」という真偽疑問文は強い TRP になる。

(11) 【友達の家にお泊まりする青石が明日犬を散歩に連れて行けないことに対して】

→ 1 父 a. 「じゃあ、明日の散歩は代わりにやっとかから、日曜の夕方、やってくれるか（ノ）」

b. 「じゃあ、明日の散歩は代わりにやっとかから、日曜の夕方、やってくれる（ノ）」

2 青石 「うん、ありがとう」

日本テレビ『きょうは会社休みます。』第3話

(11)の1aの「やってくれるか（ノ）」というのは、形式から見れば真偽疑問文である。終助詞の「か」が「やってくれる」という常体の形式に接続し、文末イントネーションが上昇調を取ることによって、聞き手に「やってくれるかどうか」を聞いているのである。聞き手に回答の要求を求めるため、強い TRP になる。質問を出す場合、男性、特に中高年が常体形式に「か」を接続して使うことが多い。それに対して、「か」が付加されず、上昇調のイントネーションをとる1bの「やってくれる（ノ）」という文は、明らかに聞き手に答えを求める疑問文であるため、強い TRP にもなる。

(12) 【朝尾が飲食店で注文を聞かれる場面】

→ 1 店員 a. 「はい、何にしましょう（ノ）」

b. 「はい、何にしましょうか（ノ）／（ノ）」

2 朝尾 「じゃ、彼女と同じものを」

日本テレビ『きょうは会社休みます。』第1話

(12)の1aの「何にしましょう（ノ）」という文は、「何」という疑問詞を含め、非上昇調の文末イントネーションを取る疑問詞疑問文である。終助詞「か」が省略されることで、文末イントネーションは非上昇調しか取れない。1bの「何にしましょうか」という文の場合、終助詞「か」の付加によって、文末イントネーションは上昇調か非上昇調が取れる。終助詞「か」の付加や省略は、文末イントネーションの変化に繋がっている。しかし、いずれも疑問詞疑問文であり、聞き手にその疑問詞に当てはまる情報を求めるため、強い TRP になる。

(13) 【飲食店で、朝尾が青石の向こうに座り、話しかけている場面】

→ 1 朝尾 「会社の前まで来といて、出社しないなんて、よほどの事情があるんじゃないの

(ノ)」

2 青石「勝手に相席しないでください。迷惑です。」

3 朝尾「くれぐれももてあそばれないように気を付けて」

→ 4 青石「どういう意味ですか (ノ)」

5 朝尾「本気になって、痛い目に遭わないようにねっていう心優しい忠告」

日本テレビ『きょうは会社休みます。』第3話

(13)の1では、話し手の朝尾は「んじゃないの」という文末形式を用いて、上昇調のイントネーションを取り、聞き手である青石に「よほどの事情がある」という自分の推測を確かめている。したがって、「よほどの事情があるんじゃないの (ノ)」という文は確認要求の疑問文である。確認要求の疑問文を発した後に、話者交替の要求が強く出てくる。そして、4の発話では、「どういう意味ですか (ノ)」という文は、疑問詞疑問文である。疑問詞疑問文は、聞き手に命題の値を求めるため、話者交替の要求が強い。1と4における疑問文は、いずれも強いTRPになる。

(14) 【青石の誕生日のお祝いとしてケーキを買おうとしている母】

1 母「じゃ、ケーキだけ買っとく (ノ)」

2 青石「いいよ、いらない」

→ 3 母「誰かに祝ってもらえるの (ノ)」

4 青石「ううん、新入社員の歓迎会」

5 母「じゃ、帰ってからケーキ食べなさいよ」

→ 6 青石「それ、お母さんが食べただけでしょ (ノ)」

7 母（父に向いて発話する）「ケーキなら、お父さんも食べるわよねえ」

日本テレビ『きょうは会社休みます。』第1話

(14)では、3と6の発話に注目する。3の発話文の文末形式の「の」は、「のだ」は質問文に用いられる際の形式である。加藤（2006：69）によると、「のだ」の疑問文は「pはqということなんですか」という確認のための質問になることが多い。「ケーキはいらない」というpにあたる先行事象があるため、「誰かに祝ってもらえるの (ノ)」という「のだ」文は使える。3の発話文は確認を求める質問文であるため、強いTRPになる。そして、6の発話文の文末形式は「でしょ」であり、上昇調のイントネーションを取ることで、確認要求の疑問文になる。確認要求の疑問文は聞き手に命題内容の確認を求めるため、強いTRPになる。

(15) 【商品の運搬について話している加々見と田之倉】

1 加々見「大事な商品を運搬するんだから、効率よりも安全性を重視すべきだ」

- 2 田之倉「じゃ、加々見さんは安全重視で、僕は効率で」
3 加々見「違う。そういうことじゃなくてさ。お前にいっぺんに運ばれると、俺があんまり仕事してない感じに見られるんじゃない（\）」
4 田之倉「これが大城さんが言ってたラビリンス」
→ 5 加々見 a. 「また馬鹿にしてんのか（\）」
 b. 「また馬鹿にしてんのか（ノ）」
 c. 「また馬鹿にしてんの（ノ）」
6 田之倉「してませんよ」

日本テレビ『きょうは会社休みます。』第6話

(15)の5aは、話し手の加々見は強い非難の気持ちを込めて発したものである。形式上、5の発話文の3つの形式はいずれも成立する。文脈に合わせて考えれば、「また私のことを馬鹿にしているかどうか」について、聞き手を問いつめるニュアンスが出てくるため、詰問になる。詰問の場合は、聞き手を非難する気持ちが含まれ、話者交替の要求が強く、強いTRPになる。

(16) 【田之倉が懇親会の参加を断ることに對して】

- 1 瞳 a. 「先輩、田之倉、気にしてるんですかね（\）」
 b. 「先輩、田之倉、気にしてるんですかね（ノ）」
 c. 「先輩、田之倉、気にしてるんですか（ノ）」
2 青石「え？」
3 瞳「この前朝尾さんに2日連続同じ服着てたのからかわれてたんですよ。」
4 青石「何それ」
5 瞳「そっか。先輩休んでたから、いなかったのか。」

日本テレビ『きょうは会社休みます。』第2話

(16)の1aでは、文末に「かね」が用いられる。南(1985)は、「かね」を「表出段階」の「か」と、「働きかけ段階」の「ね」の組み合わせとして捉え、「か」は「話し手の疑い」を表し、「ね」は「相手の反応への要求」を表すと述べている。南(1985)の論説に参考し、1aにおける「かね」の機能を分析してみる。

話し手の瞳は、「田之倉が懇親会に参加しないのは、朝尾のことを気にしているのか」ということを疑問に思い、その疑問を聞き手である青石に確認している。1の発話で用いられる「かね」における「か」は「話し手は自らの推測の確かさに対する疑問」を表し、「ね」はその推測が合っているかどうかを聞き手に示して確かめることを表すと考えられる。聞き手に確認を求めることで、話者交替の要求が出てくる。上昇調のイントネーションをとる場合、1bも成立する

が、日常会話では、「かね」は非上昇調のイントネーションと共起することが多い。「先輩」という呼びかけ表現の使用と、疑問文自体は聞き手への確認要求を表すため、強い TRP になる 1c の通常の質問文と同じように、1a と 1b のほうも強い TRP になると考えている。

5.2 弱い TRP になる疑問文発話

(17) 【不正の件を調査している半沢に対して】

→ 1 常務 a. 「君が京橋支店で何かの不正を調べているという噂を聞いたんだが、事実かな (ノ)」

b. 「君が京橋支店で何かの不正を調べているという噂を聞いたんだが、事実かな (ノ)」

c. 「君が京橋支店で何かの不正を調べているという噂を聞いたんだが、事実か (ノ)」

2 半沢 「はい、事実です。」

TBS テレビ『半沢直樹』第 6 話

(18) 【部長が吉井を呼び出している場面】

→ 1 部長 a. 「吉井君、ちょっといいかな (ノ)」

b. 「吉井君、ちょっといいかな (ノ)」

c. 「吉井君、ちょっといい (ノ)」

2 吉井 「はい」

テレビ朝日『エイジハラスメント』第 1 話

(17)の 1a では、文末に「かな」を用いて、上昇調のイントネーションを取っている。「かな」による疑問文は対話に用いられ、聞き手目当て性を有している場合、弱い問いかけの疑問文として認められる。1b の「事実かな (ノ)」のほうは、非上昇調のイントネーションをとるが、1a の「事実かな (ノ)」と同様に弱い問いかけの疑問文である。文末イントネーションの上昇調と非上昇調に関わらず、いずれも「かな」の使用によって、弱い TRP になる。それに対して、1c の「事実か (ノ)」というのは、通常の質問文であり、強い TRP になる。

(18)の 1a の発話では、「かな」が用いられ、文末イントネーションが非上昇調を取っている。「吉井君」という呼びかけ表現があるため、1a の文は聞き手目当ての発話になる。「かな」は対話に用いられ、聞き手目当て性を有している場合、弱い問いかけという機能が発動する。1c の通常の質問文と比べると、「かな」という本来独話の形式が用いられる 1a と 1b が聞き手への回答要求がより弱くなり、弱い TRP になる。

(19) 【病院でお見舞いに来た娘の留美に、美佐枝がちなみをインターンとして編集部で働かせる

ことを頼んでいる場面】

→ 1 美佐枝 a. 「留美のところで、ちなみちゃんお願いできないかしら（\）」

*b. 「留美のところで、ちなみちゃんお願いできないかしら（ノ）」

c. 「留美のところで、ちなみちゃんお願いできない（ノ）」

2 留美「えっ？」

フジテレビ『ファースト・クラス』第1話

(19)の1aの発話では、本来の独話形式「かしら」が用いられる。「かしら」という終助詞が文末に現れる場合、1bのような上昇調の文末イントネーションと共起できないため、非上昇調でなければならない。話し手の美佐枝は聞き手である留美に向けて、1aを発した。それは明らかに聞き手目当ての発話として用いられている。独話形式が対話に用いられ、聞き手目当て性を有している場合、「かしら」は弱い問いかけとして働いている。1cという通常の質問文は強いTRPになるが、「かしら」による疑問文は弱いTRPになる。「かしら」は「かな」と同じように、本来独話の形成であるが、使用者の社会的属性から見れば、「かな」とは異なっている。「かな」の使用には、年齢差、男女差が見られないが、「かしら」の使用者は中高年の女性が多い一方、女性のレジスターとして衰退しているため、中高年女性も今はあまり使わなくなっている傾向が見られる。

6. おわりに

本稿の議論の中心となった第5節で挙げられた用例では、いずれも現在の話し手が相手の名前、二人称代名詞「君」などの呼びかけを使ったり、相手に向けて発話したりすることで、次の話者を選択している。発話権の委譲をしている際に使われた疑問文発話には様々な言語形式がある。本稿では、完結している疑問文は全部強いTRPになるという観点の補足と修正として、疑問文の文形式および文末イントネーションの多様性を考慮しながら、TRPの強弱を考察した。TRPの強さは、言語的要求の度合いと連動しており、疑問詞、文末形式と文末イントネーションに決められるため、その3つの要素を合わせて考える必要がある。考察した結果を次の表2にまとめる。

表2. 疑問文発話における話者交替の要求性の強弱と言語形式との関係

TRPの強弱	言語形式の表現	用例
強いTRP	終助詞「か」の有無に関わらず、上昇調のイントネーションを取る通常の質問文（問いかけ文）	(9) (10) (11)
	疑問詞が用いられ、疑問詞に当てはまる情報が要求される疑問文	(12) (13)
	「のだ」文の疑問形式「のか」、確認要求の「だろう」が用いられる疑問文	(14)

弱い TRP	「のか」が用いられる詰問を表す疑問文	(15)
	文末イントネーションの上昇・非上昇に関わらず、話し手自らの疑念・判断を相手に確認することを表す「かね」の疑問文	(16)
	文末イントネーションの上昇・非上昇に関わらず、「かな」が用いられる疑問文	(17) (18)
	非上昇の文末イントネーションしか取れない「かしら」が用いられる疑問文	(19)

従来のポライトネス理論によれば、疑問文はネガティブ・ポライトネスを強くコントロールする言語形式であるため、疑問文をよく使用するストラテジーがとられる。話し手が話者交替の要求性の強弱を考慮することで、疑問文の形式を選択して使用することもストラテジーとして捉えられることは従来のポライトネスと区別でき、メタ的なポライトネスという観点で考察する価値があり、それを今後の課題に譲りたい。

(ま いんるい・言語文学専攻)

参考文献

- 榎本美香 (2007) 「日本語におけるターン構成単位の認知メカニズム」『社会言語科学』9 (2) pp. 17-29
- 榎本美香・伝康晴 (2011) 「話し手の視線の向け先は次話者になるか」『社会言語科学』14 (1) pp. 97-109
- 呉泰均 (2012) 「場面形成上の聞き手待遇における「聞き手」の捉え方」『北海道大学大学院文学研究科研究論集』12 pp. 209-220
- 加藤重広 (2006) 『日本語文法入門ハンドブック』研究社
- (2011) 「世界知識と解釈的文脈の理論：ネオ・グライス語用論の再構築」『北海道大学文学研究科紀要』134 pp. 69-96
- (2014) 「日本語の語用特性と複文の単文化」『日本語複文構文の研究』益岡隆志・大島資生・橋本修・堀江薫・前田直子・丸山岳彦編 ひつじ書房 pp. 495-520
- (2015) 「発話的な効力と発話内的な効力——日本語の疑問形式を出発点に——」『日本語語用論フォーラム1』加藤重広編 ひつじ書房 pp. 27-56
- 木暮津子 (2001) 「日本語学習者の発話権取得に見られる特徴——情報提供発話を受け継ぐ場合——」『第12回第二言語習得研究会全国大会予稿集』pp. 81-86
- (2002a) 「母語場面と接触場面の会話における話者交替——話者交替をめぐる概念の整理と発話権の取得——」『言葉と文化』3 名古屋大学大学院国際言語文化研究科日本言語文化専攻 pp. 163-180
- (2002b) 「話者交替における発話の重なり——母語場面と接触場面の会話について——」『日本語科学』11 国立国語研究所 pp. 115-134
- 小室郁子 (1995) 「“Discussion”における turn-taking——実態の把握と指導の重要性——」『日本語教育』85 日本語教育学会 pp. 53-65
- 杉戸清樹 (1987) 「発話のうけつぎ」『談話行動の諸相：座談資料の分析 (国立国語研究所報告 92)』pp. 68-106
- 高梨克也 (2002) 「会話連鎖の組織化過程における聞き手デザインの機能」『社会言語科学会第10回研

- 究大会予稿集』 社会言語科学会 pp. 191-196
- 中井陽子 (2003) 「言語・非言語行動によるターンの受け継ぎの表示」『早稲田大学日本語 教育研究』
3 早稲田大学大学院日本語教育研究科 pp. 23-39
- 畠弘巳 (1982) 「コミュニケーションのための日本語教育」『月刊言語』11(3), pp. 56-71
- ポリー・ザトラウスキー (1993) 『日本語の談話の構造分析 — 勧誘のストラテジー考察』 くろしお出版
- 南不二男 (1985) 「第2章 質問文の構造」『朝倉日本語新講座4 文法と意味II』水谷静夫編 朝倉書店 pp. 39-74
- メイナード・泉子 (1993) 『会話分析』 くろしお出版
- 森山卓郎 (1989) 「文の意味とイントネーション」『講座日本語と日本語教育1 日本語学要説』宮地裕編 明治書院 pp. 172-196
- 山崎敬一・好井裕明 (1984) 「会話の順番取りシステム — エスノメソドロジーへの招待 —」『月刊言語』13(7) pp. 86-94
- 李麗燕 (1995) 「日本語母語話者の会話管理に関する一考察 — 日本語教育の観点から」『日本語教育』
87 日本語教育学会 pp. 12-24
- (1999) 「日本語母語話者の雑談における「物語の開始」：発話順番のやりとりとの関係を中心に」
『世界の日本語教育』9 独立行政法人国際交流基金 pp. 221-239
- Bell, Allan. (1984) Language style as audience design: Language in Society, 13-2, pp. 145-204
- Sacks, Harvey, Schegloff Emanuel A. and Jefferson, Gail (1974) A simplest systematics for the organization of turn taking for conversation. Language 50: 696-735.